

議第557号

京都市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

京都市立幼稚園条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成27年 2月20日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

京都市立幼稚園条例の一部を改正する条例

京都市立幼稚園条例の一部を次のように改正する。

別表中

「 京都市立貞教幼稚園      京都市東山区鞆町通正面下る上堀詰町272番地      」を

削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

京都市立貞教幼稚園を廃止する必要があるので提案する。